

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公表番号】特表2014-501582(P2014-501582A)
【公表日】平成26年1月23日(2014.1.23)
【年通号数】公開・登録公報2014-004
【出願番号】特願2013-543364(P2013-543364)
【国際特許分類】

A 6 1 N 1/39 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/39

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月25日(2014.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電極を含むように構成された着衣と、
前記着衣の少なくとも一部分に含まれる導電スレッドと、
前記導電スレッドに連結され、前記電極の導電面と前記導電スレッドとの間の電気的な
接続を識別するように構成された制御装置と、
前記電気的な接続に基づいて前記着衣内の電極の位置決め情報を示すように構成され
た警告モジュールとを備える、着用可能治療装置。

【請求項2】

前記着衣は、前記電極を収納するように構成されたポケットを含み、前記ポケットは、
第1の側面および第2の側面を有し、
前記導電スレッドは、前記ポケットの前記第1の側面および前記第2の側面の1つに一
体化される、請求項1に記載の着用可能治療装置。

【請求項3】

前記警告モジュールは、前記電極の不適切な位置決めを示し、前記着衣は、前記電極を
収納するように構成されたポケットを含み、前記ポケットは、導電メッシュを含む第1の
側面と、導電面スレッドを含む第2の側面とを有する、請求項1に記載の着用可能治療装
置。

【請求項4】

前記着衣内に含まれる導電要素をさらに備え、
前記制御装置は、前記導電スレッドと、前記電極の前記導電面と、前記導電要素とを含
む電流経路を検知するようにさらに構成されている、請求項3に記載の着用可能治療装
置。

【請求項5】

前記警告モジュールは、前記着用可能治療装置を着用している患者および看護業者のう
ちの少なくとも1人に前記電極が不適切に位置決められていることを通知するよう構成さ
れている、請求項4に記載の着用可能治療装置。

【請求項6】

前記電極が不適切に位置決められているという表示を示すように構成されたモニタをさ
らに備える、請求項4に記載の着用可能治療装置。

【請求項 7】

前記警告モジュールは、前記着用可能治療装置を着用している患者および看護業者の少なくとも 1 人に前記電極が不適切に位置決められていることを通知するよう構成されている、請求項 1 に記載の着用可能治療装置。

【請求項 8】

前記電極が不適切に位置決められているという表示を示すように構成されたモニタをさらに備える、請求項 1 に記載の着用可能治療装置。

【請求項 9】

前記着衣は、前記電極を収納するように構成されたポケットを含み、前記ポケットは、患者に近い第 1 の側面と、前記患者から遠位の第 2 の側面とを有し、前記導電スレッドは、前記ポケットの前記第 2 の側面に配置されている、請求項 1 に記載の着用可能治療装置。

【請求項 10】

前記着衣に含まれる導電要素と、

前記導電スレッドを前記導電要素に連結するように構成されたコネクタとをさらに備える、請求項 1 に記載の着用可能治療装置。

【請求項 11】

前記着衣は、ベルトを含み、前記着用可能治療装置は、

前記ベルトに含まれる導電要素と、

前記導電スレッドを前記導電要素と連結するように構成され、前記電極の前記導電面と前記導電要素との間の電気的な接続を形成するコネクタとをさらに備える、請求項 1 に記載の着用可能治療装置。

【請求項 12】

前記コネクタは、留め金を含む、請求項 11 に記載の着用可能治療装置。

【請求項 13】

前記導電スレッドは、前記着衣内に縫合パターンを形成する、請求項 1 に記載の着用可能治療装置。

【請求項 14】

前記導電スレッドは、少なくとも 2 つの実質的に平行な縫合された配線を含む縫合パターンを形成する、請求項 1 に記載の着用可能治療装置。

【請求項 15】

前記導電スレッドは、四角形の形状と、多角形の形状と、矩形の形状と、円形の形状と、楕円形の形状と、丸みのある形状と、三角形の形状との少なくとも 1 つを含むパターンを形成する、請求項 1 に記載の着用可能治療装置。

【請求項 16】

前記導電スレッドは、前記電極と電気的に接続する部分を形成する、請求項 1 に記載の着用可能治療装置。

【請求項 17】

前記電極の前記導電面は、絶縁された隙間によって第 1 の部分と第 2 の部分とに別個にされる、請求項 1 に記載の着用可能治療装置。

【請求項 18】

電極および導電スレッドを含む着用可能治療装置を提供することと、

前記電極の導電面と前記導電スレッドとの間の電気的な接続を識別することと、

前記電気的な接続に基づいて前記電極の位置決め的情報を示す通知を提供することとを備える、患者のケアを容易にする方法。

【請求項 19】

前記着用可能治療装置は、着衣を含み、

前記方法は、前記着衣内のポケットで、および前記導電スレッドの近くで電極を取り外し可能に収納することをさらに備える、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 20】

前記電極は、前記電極の導電面が患者の反対側に面している状態で前記電極が位置決められていることを判断することをさらに備える、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 21】

前記電極の導電面および前記導電スレッドを含む閉回路を検知することと、前記電極が不適切に位置決められていることを判断することとを備える、請求項 20 に記載の方法。

【請求項 22】

前記着用可能治療装置は、導電要素を有する着衣を含み、前記方法は、前記導電スレッドと、前記電極の前記導電面と、前記導電要素との間の電流経路を検知することをさらに備える、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 23】

前記導電スレッドを前記導電要素と電氣的に連結することをさらに備える、請求項 22 に記載の方法。

【請求項 24】

前記導電スレッドを前記導電要素に連結し、前記電極の前記導電面と前記導電要素との間の電氣的な接続を形成することをさらに備える、請求項 22 に記載の方法。

【請求項 25】

前記電極の前記導電面は、絶縁された隙間によって電氣的に別個にされる第 1 の部分と第 2 の部分とを含み、前記電氣的な接続を識別する動作は、

前記第 1 の部分および前記第 2 の部分とが電氣的に接続されていることを検知する動作と、

前記第 1 の部分および前記第 2 の部分との間の電氣的な接続と、前記導電スレッドによって形成される前記隙間とを識別する動作とを含む、請求項 18 に記載の方法。